

第6章

柱別の取組み

区・関係団体の取組み及び3年後・10年後の目標値（全体）

八つの柱ごとの「施策」、「取組みの方向性」について、区内関係機関・団体、区がそれぞれの役割を踏まえ、地域包括ケアの目指す姿の実現に向けた取組みを進める。それぞれの取組みについて、連携や目標達成に向けた歩みを確認するため、中野区地域包括ケア推進会議などで、成果や進捗状況を確認する。目標値については、関係機関・団体ごとに定め、進捗状況などによって見直しをしていく。

柱1 本人の選択／権利擁護

●重要成果指標 認知症日常生活自立度Ⅱ以上の人が成年後見制度等権利擁護により守られている割合 実績値：— 30年度目標値： 37年度目標：100%

目標：（ア）区民が認知症や障害について正しく理解している。

（イ）成年後見制度や権利擁護につながるサービスが普及し、本人の選択によりサービスを利用している。

（ウ）誰もが、権利を侵害されず、尊厳をもって生活を送っている。

※網掛けは区の取組み

施策	取組みの方向性	区分野・関係団体名	区・関係団体の今後の取組み	目標値／必要量	
				3年後（平成30年度）	10年後（平成37年度）
1 権利擁護の拡充	① 認知症高齢者や障害者への理解促進	民生児童委員	・生活を支えるサービスについての専門知識の習得と活用 （各医療機関、障害福祉分野、社協、地域包括支援センター等との連携）	各機関との連携しながら、全民生児童委員が学んでいる。	多様化・高度化するサービスについて、全民生児童委員が継続的に学び、見守り・高齢者調査等で活用されている。
		地域包括ケア推進分野 障害福祉分野	・認知症サポーター養成講座の拡大 ・ホームページ、区報、講演会による啓発活動の実施 ・地域における障害者への理解促進のための啓発事業の実施	・認知症サポーター養成講座 養成数2万人 ・障害者に対する理解が「ある程度進んでいる」、「十分進んでいる」と回答した人の割合 27.3% （26年度障害福祉サービス意向調査）	・認知症サポーター養成講座 養成数4万人 ・障害に対する理解が「ある程度進んでいる」、「十分進んでいる」と回答した人の割合 38%
	②権利擁護についての理解促進と成年後見制度、権利擁護サービスの拡充	医師会	・主治医による相談支援の充実 ・主治医とすこやか福祉センターとの連携強化	主治医とすこやか福祉センターとの情報共有が図られている。	
		介護サービス事業所連絡会	・市民後見制度の普及		
		生活協同組合（コープみらい）	組合員・住人向けの学習会の実施 （社会福祉協議会、民生児童委員との連携）	生協主催で年に1回以上の学習会が開催されている。	権利擁護についての理解が進み安心して暮らせる地域となること
		社会福祉協議会	・成年後見制度の普及・啓発 （すこやか福祉センター、福祉推進分野、障害福祉分野、地域包括支援センター、弁護士会・リーガルサポート（司法書士）・ばあとなあ東京（社会福祉士会）、介護サービス事業者、民生児童委員等との連携） ・市民後見人養成講座の実施と後見業務の支援 （弁護士会・リーガルサポート（司法書士）・ばあとなあ東京（社会福祉士会）、福祉推進分野、障害福	・区民の35%が成年後見制度を知っている。 ・関係機関・団体からの相談件数も増加している。 ・市民後見人受任が適当であるケースについて定期的に行政と検討し、受任が進んでいる。後見活動メンバ	・区民50%が成年後見制度を知っている。 ・市民後見人の存在が区民に広く知られるようになり、必要な区民が利用できる仕組みとなっている。（受

			祉分野、すこやか福祉センターとの連携)	一が 20 名となり、市民後見の受任が累計 10 名となっている。 ※後見活動メンバー…市民後見人になるために一定の研修を受けた区民。研修を継続しながら後見人受任のために中野区に登録している。	任件数累計 25 件)
		福祉推進分野 地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護についての普及啓発と相談窓口の周知 ・すこやか福祉センター、地域包括支援センター、介護サービス事業者による必要な対象者の発見と相談へのつなぎ ・市民後見人や新たにNPO法人等を活用した法人後見の担い手の養成を検討 ・増加する区長申立てに対応できる体制の強化 ・成年後見制度の利用拡大のための費用助成制度の拡充 	法人後見の仕組み構築	拡充
	③単身高齢者の定期的な見守りや入院時の対応、死後の手続きなど、ひとり暮らし高齢者等の生活を支えるための事業の利用促進	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時の対応、死後の手続きなど、ひとり暮らし高齢者等の生活を支えるためのあんしんサポート事業の実施 (地域包括支援センター、福祉推進分野、介護サービス事業者、民生児童委員、医療関係者、弁護士、司法書士と連携) ・地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の拡充 (障害者団体、すこやか福祉センター、福祉推進分野、障害者福祉分野、金融機関、介護サービス事業者、民生児童委員との連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんサポートの周知がすすみ、利用者が増加している。(利用者目標値 30 名) ・事業の周知がすすみ、利用者が引き続き増加している。(利用者目標値 120 名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りサービスなど内容が充実し、契約者数が増加している。(利用者目標値 50 名) ・障害者の利用が進み、利用者が引き続き増加している。(利用者目標値 220 名)
		福祉推進分野 地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの人などの緊急入院時や死後の対応などの整備 ・地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんサポートの拡充と新たな制度の創設 ・地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)等サービス内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな制度の必要数約1,000人 ・必要数約220人
2 虐待の防止	①専門的な介護相談やレスパイトなど家族への支援	福祉推進分野	・特別養護老人ホーム等整備に伴うショートステイの誘導整備	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 整備数10か所 定員748人(平成28年度末) ・短期入所 9か所 定員92人(平成28年度末) 整備数内訳 特養併設 8か所 定員72人 	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区弥生町6丁目福祉施設計画 特別養護老人ホーム 定員84人 短期入所 定員12人 老人保健施設 定員64人 ※平成31年4月開設予定 ・国有地(江古田四丁目)活用による特別養護老人ホーム等整備事業

				単独型 1か所 定員20人	特別養護老人ホーム 定員100人 短期入所 定員10人 ※平成32年4月開設予定
		地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・家族からの相談を受ける体制の強化 ・家族介護教室の拡充 	介護者数推計 3,000人 家族介護支援の充実	介護者数推計3,900人
	② 虐待防止の意識づくり のための啓発	福祉推進分野	・潜在的な虐待の防止や発見時の迅速対応を行うための専門ケース会議の定期開催	専門ケース会議の開催数 5回以上 (27年度 5回)	専門ケース会議の開催数5回以上
		介護保険分野	・介護サービス事業所（虐待）研修の実施	研修の参加者数 目標値:120人	研修の参加者数 目標値:120人

柱2 住まい・住まい方

●重要成果指標 住みやすさの満足度（60歳以上） 27年度実績値：89.0% 30年度目標値：90.4% 37年度目標値：94.4%

目標：（ア）高齢者が住み慣れた地域においてそれぞれの状態に応じた適切な住まいで生活を送っている。

（イ）高齢者が、出歩きたくなるまちづくりが整っている。

施策	取組みの方向性	区分野・関係団体名	区・関係団体の今後の取組み	目標値／必要量	
				3年後（平成30年度）	10年後（平成37年度）
1 適切な住まいの確保	①高齢者向け住宅等、状態に合わせた住まいの確保	全日本不動産協会	区の「住替え支援事業」への協力、促進。 （区、支部会員（家主等）との連携）	区・協力店（支部会員）・入居希望者、定期情報交換の実現	三者それぞれのメリットを実現した連携関係の確立
		宅建業協会	・住宅に関する早期対策のPR。体力と気力のあるうちに住宅改修等をするなど老いに対する備えが必要なことのPR ・取引相手が高齢者となるため会員の理解を得て、会員から貸手側を啓発する。	貸手側の意識改革を促す。 空き家を要支援者の集いの場として多用途に使用する。	空家を多目的に活用できるよう構築する。
		生活協同組合（コープみらい）	・複合型施設としてのサービス付き高齢者住宅開設（町会・自治会、東京都生協連、中野共立病院と連携）	52戸全戸への入居 町会活動への参加が恒常的に行われている。	施設が主体となった地域活動が定期的に開催されている。
		民生児童委員	・関係機関との情報共有 （全日本不動産協会、東京都宅地建物取引業協会、都市計画分野などとの連携）	関係機関から民生児童委員に対し、継続的に適宜必要な情報が提供されている。	民生児童委員から対象者に対し、必要に応じた情報の提供が継続的に行われている。
		福祉推進分野	・低所得高齢者向けの都市型軽費老人ホームの誘導整備	都市型軽費老人ホームの設置数3か所50人（平成28年度末）	国有地（江古田四丁目）活用による特別養護老人ホーム併設施設として誘導整備（1か所）※平成32年4月開設予定
		都市計画分野	・サービス付き高齢者住宅の整備促進を目的とした、民間整備事業者等の誘導支援策の検討 ・世帯人員、所得、年齢、障がい、介護度等、住む人に応じた住まいの確保策や住まい方についての支援の検討とNPO等と協働した地域における事業展開の検討 ・区営住宅の統合・再編の検討に当たり、建替え時におけるサービス付き高齢者住宅の併設を検討、都営住宅等の大規模団地建替えの際の整備要望 ・既存マンション等を活用したサービス付き高齢者住宅への改修支援策の検討	・サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行う民間整備事業者等による主体的な取り組みへの支援実施 ・NPO等との協働した事業展開の在り方についての検討	・地域における民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅の整備とNPO等との協働により、それぞれの状態に合わせた適切な住まいの確保が各生活圏域でなされている。

			<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者住宅への入居支援策の検討 ・東京シニア円滑賃貸住宅登録に向けた手続支援など、不動産店及び貸主の理解を促進するための新たな制度の検討・構築により、高齢者等の入居を拒まない賃貸住宅や不動産店の登録を推進 ・一定規模以上の開発事業を行う事業者に対し、高齢者の適切な住まい確保に資する施設設置についての協力を求める仕組みについて検討 		
②住宅のリフォーム・バリアフリー化の推進、空き家の活用検討	介護サービス事業所連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に対して福祉用具の利用で何ができるようになるのか知らせる、普及活動を行う。 ・住宅改修について、内容の理解が進むようポスター等を作成して区内に掲示するなどして、周知の活動を行う。 (中野区と連携) 			
	商店街連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報の提供 (不動産業界団体との連携) 	9 振興組合中、3 振組で提供開始	9 振興組合中、7 振組で提供開始	
	東京商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・安心かつ信頼できる地元リフォーム業者の情報提供 (東京都建築士事務所協会中野支部と連携) 	紹介可能な業者の組織化をめざす	紹介制度運用体制の確立(ガイドブック制作・配布)	
	都市計画分野	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のための住み替え支援情報(マイホーム借上げ制度・終身建物賃貸借制度・移住住み替え支援制度等)の提供及び新たな住み替え支援制度の検討 ・空き家活用の促進に向け、関連法令(都市計画法、建築基準法、消防法等)の弾力的な運用に関する研究・検討 ・大家さん向けに、高齢者の入居促進の理解と木造賃貸住宅の改修やバリアフリー化を図るための資金計画や空室対策のためのセミナーを実施し、高齢者が住み続けられる賃貸住宅の確保を図る。 ・空き家を活用した高齢者向け賃貸住宅等の整備支援制度の検討 ・多職種連携による住宅総合相談を実施し、住宅リフォームやバリアフリー化による「住み続けられる住宅」への改修を促進 	<p>情報収集・提供</p> <p>4つの生活圈域毎に住宅総合相談会、大家さん向けセミナー及び個別相談会を実施</p>		

			<ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用による居住支援の推進に向け、NPO及び民間事業者等との連携を強化 ・高齢者入居のための、NPO等による空き家の借り上げ及びサブリース支援策（バリアフリー助成、家賃助成等）の検討・実施 	<p>NPO、民間事業者等とのパートナーシップ型事業制度の検討</p> <p>空き家バンクの制度検討</p>	
	③経済的に困窮している場合や身元保証が受けられない場合の入居支援	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のはざま対象とならない区民への相談支援身寄りのない方への入居時のサポート（緊急連絡先としての相談） （都市計画分野（住宅施策）、不動産協会、地域包括支援センター、福祉推進分野、介護サービス事業者との連携） ・不動産担保型生活資金の貸付 （地域包括支援センター、生活援護分野、福祉推進分野、介護サービス事業者、医療関係者、民生児童委員との連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんサポートでのアパート生活支援（緊急連絡先など）が周知され利用者数が増加している。（利用者目標値30名） ・制度の周知が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんサポートの緊急連絡先登録を利用して、円滑に賃貸住宅への入居や更新ができています。（あんしんサポート利用者目標値50名） ・制度の周知が進んでいる。
		都市計画分野	<ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅への生活困窮高齢者受入れ要望 ・区営住宅の適切な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した都営住宅の早期建替えの実施を要望するとともに、建替えの際はシルバーピアの設置や型別供給による単身高齢者及び高齢夫婦世帯が入居しやすい様、戸数の増を図るなどの要望をする。 ・区営住宅の計画修繕等を適切に行い、施設の長寿命化を図る一方で、将来の建替えに向け、有り方について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区営住宅の計画修繕等の適切な実施のもと、維持管理を確実に実行していく。 ・区営住宅の公平で適切な管理を行うことで、真に必要な世帯への供給を行う。
2 在宅生活が困難な場合のケアを行う施設の確保	①特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型施設等の拡充及び質の向上、適切な運営状況の把握	福祉推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護の誘導整備 	<p>認知症高齢者グループホームの18カ所定員294人（28年度末）</p>	<p>認知症高齢者グループホームの定員 649人（第6期中野区介護保険事業計画）</p>
3 誰もが安全で利用しやすい都市基盤・交通環境の整備	①駅周辺道路などのバリアフリー整備	都市計画分野 都市基盤整備分野	<ul style="list-style-type: none"> ・「中野区バリアフリー基本構想」における重点整備地区をはじめとした、歩道のセミフラット化などによるバリアフリー整備の推進 	<p>歩道のバリアフリー化率49.2%</p>	<p>歩道のバリアフリー化率64.0%</p>
	②地域包括ケア的視点を取り入れたまちづくり	地域包括ケア推進分野、西武新宿線沿線まちづくり分野	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりにおいて、医療・介護・健康・福祉施設など、必要とされる機能を誘導することでまちの価値を向上させる。 	<p>地域ケア会議でまちづくりを検討</p> <p>西武新宿線5駅等の周辺の居住人口 124,850人</p>	<p>検討内容の反映</p> <p>西武新宿線5駅等の周辺の居住人口 129,000人</p>

				※西武新宿線 5 駅等は、新井薬師前駅、沼袋駅、野方駅、都立家政駅、鷲ノ宮駅、東中野駅、中野坂上駅、新中野駅。	
	③安全で快適に利用できる交通環境の整備	防災・都市安全分野	<ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者の移動環境の改善 ・南北交通の連携の検討 ・オンデマンド交通の検討 	<p>交通弱者が区内を円滑に移動できるようにするための対策等について、総合的な検討・実証を行い、より快適な移動環境の整備を推進する。</p> <p>情報収集、区内の交通関係事業者等と情報交換</p> <p>情報収集、研修会参加</p> <p>総合的に検討・検証</p>	より快適な移動環境の整備が完成している。

柱3 健康・社会参加・就労

●重要成果指標 前期高齢者の就業率 22年実績値(国勢調査):33.7% 30年度目標値:35.5% 37年度目標値:40.0%

目標:(ア)区民が、楽しみながら健康づくりや介護予防に取り組んでいる。

(イ)区民が、身近な地域での仲間づくりや地域活動に参加している。

(ウ)高齢者が、住民主体活動(NPO等)や、起業、就労などにより、地域の新たな担い手として活躍している。

施策	取組みの方向性	区の分野・関係団体名	区・関係団体の今後の取組み	目標値/必要量	
				3年後(平成30年度)	10年後(平成37年度)
1 健康づくり、介護予防の推進	①機能低下の早期発見及び適切な介護予防セルフマネジメントの推進のための区民への効果的な情報提供	医師会	・健康診査への区民の理解を促進する。	区民健康診査受診率50% *区民健康診査:特定健診のほかに長寿健診、健康づくり健診、がん検診を含む。	
		歯科医師会	・オーラルフレイル対策及び口腔ケアの啓発活動の実施 ・口の健康と全身疾患の関連の周知 ・禁煙指導 ・健診事業の充実	完全実施	実施の継続
		薬剤師会	・健康サポート薬局による健康相談・指導 ・セルフメディケーション指導 ・健康講座の開催 (医療機関、地域包括支援センター等と連携)	・健康サポート薬局数5% ・講座開催1回/年	・健康サポート薬局数25% ・講座開催2回/年
		柔道整復師会	・市民公開講座にて運動器の機能向上への意識を高める (すこやか福祉センターとの連携)	・運動器の機能が重要だと考える参加者 70% (柔道整復師会独自アンケート)	・運動器の機能が重要だと考える参加者 100% (柔道整復師会独自アンケート)
		地域包括ケア推進分野	・総合事業開始一介護予防事業の拡充 ・なかの元気アップセミナー(短期集中予防サービス) テキパキ運動機能改善プログラム 食べる幸せ口腔機能改善プログラム 脳喝(のうかつ)プログラム ワイワイカラオケ体操プログラム ・住民主体サービス 家事援助等(シルバー人材センター) ミニデイサービス(高齢者会館) ・一般介護予防事業 高齢者会館ではカラオケ体操プログラムを導入 新たにスポーツ・コミュニティプラザで実施 ・介護・認知症予防のための「なかの元気アップ体操」を区民に普及することで、介護予防の意識向上につなげる。	・介護予防の取組みの充実 ・「なかの元気アップ体操」の普及 ・高齢者会館や介護予防事業での実施 ・地域のスポーツ団体等との連携による普及	介護予防の運動が広く地域に浸透している

	保健予防分野 健康・スポーツ分野	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率向上 地域での生活習慣病予防の啓発を進め、自らの健康状態を把握する指標である健診受診者を増やし、早期発見・早期治療につなげる。 通知方法の工夫などによる健診受診率アップの取り組みの推進 ・糖尿病予防対策の推進 関係団体・機関等との連携による糖尿病予防に着目した健康づくりの展開。健診結果を活かした運動習慣・栄養改善等による糖尿病予防の取り組みに係る情報提供、普及啓発を区内全域で展開する。 糖尿病予備群等を対象とした糖尿病予防プログラム等を活用した糖尿病予防対策の推進 (医師会、歯科医師会、薬剤師会、町会・自治会、すこやか福祉センターなどと連携) 	<p>特定健診受診率 60%</p> <p>ホームページ等を活用した糖尿病予防プログラムの展開</p>	<p>特定健診受診率 70%</p> <p>推進</p>
	保険医療分野 保健予防分野 健康・スポーツ分野	<ul style="list-style-type: none"> ・国保の健診情報、レセプト情報等を活用したデータヘルスの推進 ・各種医療保険者の健診情報等様々な健康関連データを活用した健康づくり情報の提供及び啓発の推進 ・各種教室、ウォーキングマップ、ラジオ体操マップ等を活用したウォーキングとラジオ体操の普及 ・健診データや健脚度測定等の結果を活かした運動習慣・栄養改善プログラム等によるスポーツ・健康づくり支援 ・ポイント制度や情報通信技術（ICT）の活用を視野に入れた健康寿命を延伸するためのインセンティブの検討 	<p>糖尿病性腎症重症化予防事業参加者数 30名</p> <p>区全体のデータヘルス推進</p> <p>推進</p> <p>推進 1日30分以上の連続した運動を週1～2回以上行っている人の割合60%</p> <p>検討・実施</p>	<p>糖尿病に起因する新規人工透析患者数を減らす。</p> <p>データを活用した健康づくりの浸透</p> <p>推進</p> <p>推進 1日30分以上の連続した運動を週1～2回以上行っている人の割合75%</p>
②高齢者会館等の身近な健康づくりや介護予防の拠点としての機能充実	すこやか福祉センター 地域支援分野 健康・スポーツ分野 地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者会館、スポーツ・コミュニティプラザ等における健康づくり・生きがいの場の充実、総合事業（一般介護予防事業）の実施 	<p>健康・生きがいのづくり事業への参加者数：延べ38,000人 (27年度実績34,166人)</p>	<p>健康・生きがいのづくり事業への参加者数：延べ40,000人</p>
	柔道整復師会	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器疾患予防教室の企画・実施 (すこやか福祉センターとの連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器疾患予防のために運動を継続していかうと考える参加者 80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器疾患予防のために運動を継続していかうと考える参加者

					100%
2 社会に参加し活躍できる場の充実	①地域での仲間づくりや日常的に運動を行うことのできる場の確保	民生児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ・虚弱高齢者を孤立させないようサロン等へつなげる。 ・居場所づくり・虚弱高齢者の生きがい対策としての役割検討 (すこやか福祉センター、地域包括支援センターとの連携) 	全ての民生児童委員がサロンの情報を把握し、高齢者調査等において周知を図っている。	全ての民生児童委員が各地域におけるサロンや健康・生きがいづくりの活動について熟知し、自らサポーターとして関わる委員が増えている。
		友愛クラブ	健康づくり・介護予防の拠点(居場所)としての友愛クラブ数(1町会・自治会1クラブの実現)の増加と魅力づくり (町会・自治会との連携)	会員増強計画に基づき、3年後は、4,600人の増加を目標とする。	
		非営利団体(NPO法人リンク東山)	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業にボランティアの参加。 ・多様な特技と異世代の人々が交流し、ともに汗を流し、ともに喜び合う。 (地域包括支援センター、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、すこやか福祉センター、民生児童委員、区民活動センター、ボランティアセンターとの連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に顔見知りが増え、人脈・知識を貯えられる。 ・互いに助けあえる地域社会 	・地域に自分の居場所があり、見守り支えあいが当たり前のことになる。
		非営利団体(南中野ボランティアコーナー)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護について話し合う場の設定 ・地域内の福祉施設への支援活動 (特別養護老人ホーム、グループホームとの連携) 	・ミニサロン、ランチの集いの継続により参加者のみならず会員相互の支えあいを一段と進める。	—
		生活協同組合(コープみらい)	コープみらいえ・東京都本部を中心とした、みらいひろば・カルチャースクールの開催。 (社会福祉協議会、民生児童委員、町会・自治会との連携)	健康体操などを実施、実施回数を現在の倍へ。	住民、組合員の自主的な活動として定着
		商店街連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりを通しての交流の場の設定 ・連携先に対して、商店街内スペース(店舗前スペースやコミュニティスペース、イベント時のテント出店予定場所など)の提供 (区、民政児童委員、ボランティア団体との連携) 	32商店街中、10商店街で連携を実施。	32商店街中、32商店街で連携を実施。
		東京商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりを通しての交流の場の設定 (中野ランニングフェスタ実行委員会と連携) 	シニアランナーの出場エントリー拡大	フェスタ内でシニア対象競技種目を創設、および優良ランナーの表彰
		健康・スポーツ分野	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・コミュニティプラザでの高齢者の特性を踏まえた体操教室等の充実 ・地域で仲間づくりや日常的な身体活動を行うことのできる場において、運動と健康を一体としてとらえた事業を展開 	地域スポーツクラブ 会員登録者数 (南部・中部2か所) 6,000人	地域スポーツクラブ 会員登録者数 (南部・中部・北部・鷺宮4か所) 15,000人
		すこやか福祉センタ	<ul style="list-style-type: none"> ・区民活動センターや高齢者会館などを活用した憩 	区民活動センター利用者数:延べ62	区民活動センター利用者数:延べ65

		一地域支援分野	い・集いの場づくり、活動の充実 ・社会福祉協議会と連携した区内社会福祉法人所有の施設活用	万人 高齢者会館利用者数：延べ28万人 (現在26万人)	万人 高齢者会館利用者数：延べ30万人
②高齢者の就労・起業支援、生きがい就労などの緩やかな就労の促進		東京商工会議所	・シニア向け起業支援・元気高齢者の雇用促進 (産業振興センターと連携)	『なかのde創業塾』のシニア受講生を増やす。	シニア起業家ネットワーク(仮称)の立ち上げをめざす。
		シルバー人材センター	・高齢者の生きがい就労支援 高齢者の生きがい就労は、シルバー人材センターの目的であり、会員に対し日頃から啓発を図るとともに、すこやか福祉センターに協力をいただき、健康づくり講座等の開催を進める。 (すこやか福祉センター等との連携)	すこやか福祉センター等の協力のもとで、会員向けに健康・生きがい講座の開催	健康・生きがい講座の計画的かつ効果的開催
		産業振興分野	・シルバー人材センターの就業時間や事業メニューの拡大などを検討するとともに、高齢者の生きがい就労の環境を整備 ・高齢者の一般就労や起業のためのスキルアップセミナーの実施 ・民間事業者等との連携による高齢者の一般就労や起業の支援の充実	前期高齢者(65～74歳)の就業率35.5% (平成22年国勢調査 33.7%)	前期高齢者(65～74歳)の就業率40%
		生活援護分野	生活に困窮している高齢者への就労支援 ・「中野就職サポート」「中野くらしサポート」において、就労意欲のある高齢者への就労支援を行う。 ・「中野就労セミナー」では、就労相談を行い、生活習慣形成のための指導・訓練、就労に向けた必要な社会的能力の習得などの支援を行う。	支援利用者数 50人	支援利用者数 82人
③閉じこもりがちな区民への見守りの充実		すこやか福祉センター 一地域支援分野・地域ケア分野、地域活動推進分野 (※チーム制で今後実施)	・ひとり暮らし高齢者等確認調査をきっかけとした、閉じこもりがちな区民に対する、すこやか福祉センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会による適切な支援、コーディネート(地区担当(アウトリーチチーム)による取り組み)	閉じこもりがちな区民に対する実態把握、支援の結び付けをするための体制整備	すこやか福祉センターが閉じこもりがちな区民全員を適切な支援につなげている。
④住民主体による介護予防につながる活動や生活支援活動の立上げを含めた支援等		社会福祉協議会	・住民が担い手となる介護予防事業の推進(社協による生活支援サービス(総合事業)の実施と担い手の養成) (地域住民、ボランティアグループ、NPO法人、福祉施設、介護サービス事業者、民生児童委員、すこやか福祉センター、区民活動センター、町会・自治会、シルバー人材センターとの連携)	生活支援サービス担い手養成講座を実施している。ほほえみサービス協力会員、ボランティアが活動経験を生かし、生活支援サービス担い手養成講座に参加している。	生活支援サービス担い手養成講座に多様な層の担い手が参加し、事業の担い手が増加している。生活支援サービス(総合事業)を実施する他団体の立ち上げ支援と、ネットワークができています。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ほほえみサービス事業による住民参加型有償在宅福祉サービスの推進 (地域住民、ボランティアグループ、NPO法人、福祉施設、介護サービス事業者、民生児童委員、すこやか福祉センター、区民活動センター、町会・自治会、シルバー人材センターとの連携) ・高齢者の生きがいづくりとしてのボランティア活動の推進 (生涯学習大学、企業、すこやか福祉センター、地域包括支援センター、医療機関、町会・自治会との連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほほえみサービス事業の活動内容が充実し、多様な担い手が参加、協力できる場や機会が増えている。有償でサロンや通いの場などへ外出支援を行うサービスメニューの拡充と協力会員の養成を行っている。 ・高齢者によるボランティアグループや地域活動団体が新たに立ち上がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 有償での外出支援や生きがい支援・日常生活のお手伝い等の住民主体のサービスメニューが拡充され、多様な層の担い手が事業に参加しほほえみサービス事業の活動に繋がっている。 ・高齢者によるボランティアグループや地域団体が新たに立ち上がっており、そのネットワークができています。
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容別の担い手養成講座の実施 (生涯学習大学、ボランティアグループ、福祉施設、町会・自治会との連携) 		
	東京商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・商店と行政のコラボによる元気高齢者支援(〇歳まで介護保険を利用せず元気でいたら表彰や〇〇券発行) ・イベントへの参加促進をはかる。 (各企業・団体と連携) 	民間企業による認知症予防イベントの情報収集および区民への周知	各イベントとのコラボ展開
	地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師・リハビリテーション専門職等による地域での自主団体等への指導及びアドバイスを実施 	保健師・リハビリテーション専門職等が地域の活動を支援：高齢者会館16館＋区民活動センター15か所＋住民主体12団体	保健師・リハビリテーション専門職等が地域の活動を支援：高齢者会館等に加え、自主団体への支援の拡充
	地域包括ケア推進分野 すこやか福祉センター地域ケア分野・地域支援分野 (※チーム制で今後実施)	地区担当(アウトリーチチーム)は、社協、区民活動センター運営委員会など地域の現状を把握している団体・組織との連携を図りながら、地域資源の把握・発掘及び住民主体活動の立上げ支援を行う。	住民主体活動立上げ支援：年4団体、計12団体	住民主体活動立上げ支援：40団体
	地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容別の担い手養成講座の実施 	養成講座の修了者数120人	養成講座の修了者数500人
	健康・スポーツ分野、地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習大学において、地域を知り、地域活動の担い手養成を視野に入れたプログラムを提供する。 ・生涯学習大学修了者のための実践プログラムを提供する。 	年1回 200人	年1回 600人
	介護保険分野	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス従事者の育成による介護人材の確保 (新総合事業に対応した介護サービス従事者育成研修の実施を含む) 	スキルアップのため補助活用人数目標値：100人	スキルアップのため補助活用人数目標値：100人

	地域包括ケア推進分野 すこやか福祉センター 地域ケア分野・地域支援分野	・高齢者の緩やかな就業の場の確保・拡大 住民主体サービスの拡充による雇用の創出	住民主体活動立上げ支援：年4団体、計12団体	住民主体活動立上げ支援：40団体
--	---	--	------------------------	------------------

柱4 地域の見守り支えあい

●重要成果指標 町会加入率の向上 28年度実績値：52.9% 30年度目標値：54% 37年度目標値：58%

目標：(ア) 高齢者が、孤立しないで地域とかかわりを持った生活を送っている。

(イ) 区民が、地域の高齢者を日常的に見守っている。

(ウ) 全高齢者が、災害時に速やかに避難できる。

施策	取組みの方向性	区分野・関係団体名	区・関係団体の今後の取組み	目標値／必要量	
				3年後（平成30年度）	10年後（平成37年度）
1 見守り支えあい活動の推進	①町会・自治会等による近隣の見守り活動の定着促進	町会・自治会	<p>他団体との連携</p> <p>(ア)すでに民生児童委員と町会とが連携して活動している所は、日頃の見守り活動も円滑にしている。また民生児童委員は町会長の推薦となっている関係性に於いても各町会・自治会が、連携をすすめ、関係を深めていく事が必須と思われる。</p> <p>(イ) 防火、防災、防犯、交通安全については、日頃から消防署、警察署と強固に連携している。これらの関わりに加え見守り活動の一旦を担っていただく事を協力要請していくよい機会と捉えている。</p> <p>(ウ)様々な団体とのゆるやかで柔軟性のある関係作りで連携を図っていく。</p> <p>(民生児童委員、警察署、消防署、その他の団体との連携)</p> <p>町会・自治会の活動に関わっている人の割合を増やす</p> <p>・住民と町会との普段からの関わりを高め、見守りの基本となる近隣の関係性の向上を図る。</p> <p>JCOM中野のまちめぐり番組、ホームページ、様々な地域活性化推進の為の取組を通し、若い世代の町会活動参加を呼び掛けていく。</p> <p>町会・自治会への加入率の向上</p> <p>・見守り支えあいの原点である、人と人の繋がりの大切さを様々な活動を通しアピールし、加入率向上を目指す。</p>	100%連携ができている。	連携による活動が常態化している。
		民生児童委員	<p>・地域の顔として住民と専門職・行政のパイプ役となる。</p> <p>(町会・自治会、防災・都市安全分野、警察署、消防署との連携)</p>	町会・自治会の活動に関わっている人の割合 12% (区民意識調査) 現在10.3%	町会・自治会の活動に関わっている人の割合 15%
				区民の町会・自治会への加入率 54% (現在 52.9%)	区民の町会・自治会への加入率 58%
				関係機関の各会議のメンバーとして加わり、情報提供・情報収集を行っている。	各地域における関係機関の会議のメンバーとして継続的に情報提供・情報収集を行っている。

		友愛クラブ	・地域支えあい見守り活動及び生活支援活動の実施	・友愛クラブ独自の活動の在り方を明確にし、定着化を図る。	・町会・自治会との連携した取り組みの拡大による活動の定着化を図る。
		介護サービス事業所 連絡会	・住民の「緩やかな見守り」と専門職の連携強化 ・地域での「まちなかサロン」開設の支援、居場所づくり (社会福祉協議会との連携)		
		地域活動推進分野	・近隣の見守りの土台となる町会・自治会の基盤を強化するための条例の制定と展開 ・町会・自治会の次世代の担い手確保に対する支援 ・転入窓口での案内 ・不動産関係者への協力依頼 ・生涯学習大学受講者への案内ほか	・条例制定 ・地域で支えあう必要性への理解の促進 ・見守り対象者名簿登載率(高齢者) 65%	地域で支えあう必要性への理解の促進 見守り対象者名簿登載率(高齢者) 75%
		すこやか福祉センター 地域支援分野 地域活動推進分野	・災害時を含めた見守り活動の推進に係る地区担当(アウトリーチチーム)による協力 ・要支援者の見守り等の強化 ・地域支えあいネットワーク会議を通じた事例共有の機会の確保 ・要支援者情報の共有のルールづくり ・地域で見守りを進めるための高齢者世帯基礎情報の確立 ・民生児童委員によるひとり暮らし高齢世帯等の実態把握 ・実態把握事業で確認できなかった高齢世帯に対する職員訪問調査 ・訪問調査では確認できない高齢世帯の追跡調査	・いざという時に地域に頼れる人がいる割合 77% (28年度実績70.3%) ・民生児童委員と区職員が連携した未接触者の解消	・いざという時に地域に頼れる人がいる割合 80% ・訪問等により把握した高齢者世帯情報の更新に加え、孤立しがちなリスクの高い世帯への新たな接点を開発して、異変発見の確率を高める。
②地域で見守り支えあうための総合的な地域資源の開拓・充実		地域包括ケア推進分野 すこやか福祉センター 地域ケア分野・地域支援分野	・地区担当(アウトリーチチーム)の配置 健康づくりからケアまで一貫して地域を総合的にとらえた地域資源の確保充実を進める。 ※国が推進する生活支援コーディネーターの役割を兼ねる		
③ICT等の活用による見守り・支えあいの充実		福祉推進分野 地域活動推進分野	・緊急通報システムの利用者の拡大 ・ICT・IoTを活用した24時間の見守り体制整備	【65歳以上単身世帯の緊急通報システムの利用者数】 慢性疾患なし 730人 (27年度末 128人) 慢性疾患あり 390人 (27年度末 343人)	【65歳以上単身世帯の緊急通報システムの利用者数】 慢性疾患なし 4,400人 慢性疾患あり 460人 IoT活用による新たなハードによる見守りの導入

			(全日本不動産協会、宅建業協会と連携)		
	④緊急通報への対応のための体制強化	すこやか福祉センター地域支援分野	・地域包括ケア体制に基づく関係機関、民間事業者との連携強化による緊急時の支援体制の充実	コンビニエンスストアや宅配業者と連携し、緊急時の通報・連絡体制が強化されている。	医療・介護等の関係機関、民間事業者との連携が進み、全ての緊急通報が24時間以内に適切な支援につながられている。
	⑤商店街やコンビニエンスストア、事業者等による見守り活動の充実	薬剤師会	・来局時の利用者の状態変化の把握と発症前の早期発見 ・受診勧奨、関係機関紹介、かかりつけ薬局の推進(医療機関、地域包括支援センターと連携)	・かかりつけ薬局数70% ・地域住民への医療・介護・健康維持活動の取組状況 50%	・全ての薬局がかかりつけ薬局 ・地域住民への医療・介護・健康維持活動の取組状況 75%
		柔道整復師会	・孤立化防止のための関係機関紹介(すこやか福祉センターとの連携)	・困った時に相談する先が明確な高齢者 75% (柔道整復師会独自アンケート)	・困った時に相談する先が明確な高齢者 95% (柔道整復師会独自アンケート)
		商店街連合会	・気になるお客様への対応と連携(行政各機関の一覧表を作成、配布) (区と連携)	65商店会中、25商店街受講済み	65商店会中、50商店街受講済み
		生活協同組合(コープみらい)	宅配サービス、店舗での見守り活動(2012年12月1日、見守り協定を締結。「元気でネット」) (社会福祉協議会、民生児童委員、町会・自治会と連携)	生協職員が常に意識して見守り活動が実施できている。	宅配、店舗、福祉、組合員活動のコープみらいの様々なコンテンツを活かし、地域づくりに貢献する。
		全日本不動産協会	支部会員(不動産業者)、家主による見守り。通報先として区の「相談窓口」周知。 (区、支部会員(家主等)との連携)	支部会員及び家主を通じた区への通報、相談体制の確立、充実。	高齢者等「リスクある入居者」に対する抵抗感解消へ。
		宅建業協会	・地域密着型不動産業者としての役割を検討。お客様宅の定期的見守り ・居住者に隣室の異変を連絡してもらうようお願いする。	進行する高齢化社会に対応できるシステムの構築	
		地域活動推進分野	・事業者等による見守り活動の充実	区内でチェーン展開している事業者との見守り協定の締結を行い、見守り活動を促進する。	内容の充実を図っている。
	⑥消費者保護	区民サービス分野・消費生活センター	・消費生活相談の充実 特に悪質商法や詐欺被害に遭いやすい高齢者・若者などに重点を置き啓発等を行う。 ・高齢者等については、民生児童委員、地域団体、介護事業者等との連携・協力による地域での見守り活動の推進	消費生活相談の目的が達成(あっせん・助言等による相談の解決)された割合100%	消費生活相談の目的が達成(あっせん・助言等による相談の解決)された割合100%
2 災害時要援護者支援の推進	①災害時避難行動要支援者の個別避難支援計画作成の推進	地域活動推進分野 防災・都市安全分野	・要支援者災害時避難支援計画の作成	支援計画作成率 平成28年4月現在の作成対象者(要介護者・障害支援区分認定者)100%	近隣での支援者確保率 100%

	②緊急時の支援者拡充と 災害時の避難支援も含め た見守り・支えあい活動の 拡充	地域活動推進分野	・見守り対象者名簿と要支援者名簿を活用した支えあ い活動の支援のあり方整備	近隣での支援者確保率 50%	近隣での支援者確保率 100%
--	--	----------	--	-------------------	--------------------

柱5 介護・生活支援サービス

●重要成果指標 住民主体の気軽に参加できる場（週1回以上開催）の創出 実績値： — 30年度目標値：100か所 37年度目標値：170か所

目標：（ア）高齢者が、在宅で生活していくために必要な介護サービスを選択できる。

（イ）高齢者が、日常的に必要な配食、買い物、見守りなどの多様な生活支援サービスを受けられる。

（ウ）介護者がゆとりを持って日常生活を送っている。

施策	取組みの方向性	区の分野・関係団体名	区・関係団体の今後の取組み	目標値／必要量	
				3年後（平成30年度）	10年後（平成37年度）
1 在宅生活を継続するための介護サービス等の充実	①在宅生活を送るために有効な在宅介護サービスの拡充	介護サービス事業所連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 区と共に総合事業に移行してからの介護サービス利用者の生活実態の把握につとめる（区と連携） 一般区民に対するデイサービス見学の機会を設けるなどして周知をはかる グループホーム等の地域の24時間支援施設の特色を生かし、①「認知症ケア」専門の相談や情報交換の場を作る、②家族、地域の方、介護職に「認知症」対応の研修を行う 	<ul style="list-style-type: none"> デイサービスの見学会の実施 区内デイサービス一覧の作成 	
		介護保険分野	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業開始 生活援助サービス 活動援助サービス 介護サービス従事者の育成による介護人材の確保（新総合事業に対応した介護サービス従事者育成研修の実施を含む） 介護サービス事業所職員（職層別）研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップのため補助活用人数 目標値：100人 	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップのため補助活用人数 目標値：100人
		福祉推進分野	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービス等の整備事業者の参入機会の拡充 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の定員や事業所数の拡充を誘導整備 	<ul style="list-style-type: none"> 公募説明会の拡充 年2回（27年度1回） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を全日常生活圏域（4圏域）に誘導整備（28年度末 2か所） 	<ul style="list-style-type: none"> 江古田三丁目（区有地）障害者・認知症高齢者グループホーム整備運営事業で1か所誘導整備 ※平成31年2月開設予定 中野区弥生町6丁目福祉施設計画（東京都住宅供給公社所有地）で1か所誘導整備（老人保健施設、特別養護老人ホーム併設） ※平成31年4月開設予定
	②生活機能向上の視点の強化に向けたリハビリテーション職、柔道整復師等	柔道整復師会	<ul style="list-style-type: none"> 住民自ら健康を守る機運づくり、歩行機能の重要性の理解促進、正しい姿勢と歩行指導、筋力測定器による機能訓練指導 	<ul style="list-style-type: none"> イベント（中野区ウォーキングフェス・青空ウォーキング教室等）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> イベント参加者数 200人

	による「活動」「参加」に 焦点をあてた取組みの強 化		(すこやか福祉センターとの連携)		
		地域包括ケア推進分 野	・リハビリテーション専門職等の地域での介護予防に 向けた取組みとして、リハ職による自主団体等への 指導及びアドバイスを実施 ・区内リハ職の連絡会を開催し、地域リハ活動支援の 協働方法を検討	リハ職が地域の活動を支援：高齢者 会館 16 館＋区民活動センター15 か 所＋住民主体 12 団体	リハ職が地域の活動を支援：高齢者 会館等に加え、自主団体への支援の 拡充
2 生活支援サービス等 の充実	①高齢者本人の日常生活 に必要な生活支援サービ スの確保（買い物、調理、 洗濯、掃除、外出支援、ご み出し等）	柔道整復師会	・外出時の障害となる手すりなどの設備不足の有無を 訪問チェック ・訪問による適切な杖の使い方の指導、カートなどの 提案・相談 (すこやか福祉センターとの連携)	訪問件数 年間 50 件	訪問件数 年間 300 件
		社会福祉協議会	・身寄りのない方への死後事務のサポート (弁護士会・司法書士会・公証役場との連携) ・生活支援サービスでの在宅介護による個別支援 (ボランティア相談事業、登録ボランティア、ほほえみ サービス事業) (地域住民、ボランティアグループ、NPO法人、福 祉施設、介護サービス事業者、民生児童委員、すこやか 福祉センター、区民活動センター、シルバー人材セ ンター等との連携) ・ほほえみサービスの実施による高齢者の在宅生活へ の支援 (地域住民、ボランティアグループ、NPO法人、福祉 施設、介護サービス事業者、民生児童委員、すこやか 福祉センター、区民活動センター等との連携) ・高齢者困りごと支援事業の実施 (地域住民、ボランティアグループ、NPO法人、福祉 施設、介護サービス事業者、民生児童委員、すこやか 福祉センター、消費者センター、民間業者、商店会等 との連携)	あんしんサポート相談件数；年間 6 0 件 ・身寄りのない方や親族がいない方 が、死後のことについて気軽に相談 できる窓口が周知されている。 ・車椅子講習会等の講座を受講し、 高齢者・障害のある人の外出支援の サポートができるボランティアが 増える。 ・区民、関係機関に対し、ほほえみ サービス事業の周知ができ、相談件 数が増加している。(新規利用相談 件数 50 件) 担い手である協力会員 が増加している。 ・日常生活上の身近な困りごとに協 力するサポーターが増えている(サ ポーター見込 100 名)。 ・民生児童委員やケアマネジャー等 関係機関との連携により事業周知 が進み、相談件数、利用件数が増え ている。(相談・利用件数月 50 件)	あんしんサポート相談件数：年間 1 8 0 件 親族がいない方や低所得の方など、 誰もが自分の最期に必要な備えが できている。 ・障害のある人の外出支援等のサポ ートができるボランティアグルー プができ、障害のある区民の余暇活 動が充実する。 ・幅広い層が参加し活躍できるよう 活動内容が増え、担い手である協力 会員が増加している。 ・地域住民が運営し、身近な困りご とを地域で受け止め解決する活 動・グループが地域に複数できてい る。高齢者に限らず、子育て世帯や 若者世代も対象者とし、短時間で参 加できる困りごと支援活動が広が っている。
		シルバー人材センタ ー	・家事援助サービスに係るコーディネーターを5名か ら6名に増員し、生活支援（家事援助）サービスの充 実を図る。。	・区の生活支援サービス及び会員に よる家事援助サービスの安定的提 供	・区の生活支援サービス及び会員に よる家事援助サービスの安定的提 供

		(地域包括支援センターと連携)		
	介護サービス事業所 連絡会	介護保険サービスの対象外になる生活支援サービス に取り組む。 住民参加型サービスでは(ほほえみサービスなど)で 対応出来ない内容を提供出来る事業所の情報提供。 (社会福祉協議会(ほほえみサービス)との連携)	自費サービスを提供している事業 所のリスト作成	
	地域包括ケア推進分 野	・住民主体サービスの担い手養成講座の実施	住民主体の担い手数 120人	住民主体の担い手数 400人
②介護者支援の充実	友愛クラブ	・気軽に立ち寄り、介護及び認知症予防の講話や話し 合いができるサロン(居場所)づくり (町会、自治会、ならびに社会福祉協議会との連携)	・サロンの開設は、1連合地区1カ 所の新設を目標とする。	
	非営利団体(NPO法 人リンク東山)	・コーヒーサロンで地域包括支援センター職員による 気軽な相談。 ・会食による介護者のレスパイト支援 (地域包括支援センター、ケアマネジャー、訪問看 護ステーション、すこやか福祉センター、民生児童委員、 区民活動センター、ボランティアセンターとの連携)	傾聴ボランティアが増える。	介護者は、家族の病気について地域 に相談できている。
	非営利団体(南中野ボ ランティアコーナー)	・気軽に立ち寄れるサロンの創設検討 ・配偶者を亡くした方への支援の場の検討 ・緊急対応が必要な方への当座のサービス支援 (ケアマネジャー、包括支援センター、民生児童委員 との連携)	・土日夜間に起こる緊急対応(通院 介助等) 一人暮らしへの対応について地域 で連携して解決する。	
	福祉推進分野	・特別養護老人ホーム等整備に伴うショートステイの 誘導整備 ・緊急一時宿泊事業の継続	特別養護老人ホーム ・整備数10か所定員748人 (28年度末) ・短期入所 9か所 定員 92人 (平成28年度末) 整備数内訳 特養併設8カ所定員72人 単独型1カ所定員20人	中野区弥生町6丁目福祉施設計画 特別養護老人ホーム 定員84人 短期入所12人 老人保健施設定員64人 ※平成31年4月開設予定 ・国有地(江古田四丁目)活用によ る特別養護老人ホーム等整備事業 特別養護老人ホーム 定員100人 短期入所10人 ※平成32年4月開設予定

③住民主体の気軽に参加できる場の創出による孤立化防止	非営利団体（NPO法人リンク東山）	<ul style="list-style-type: none"> ・さりげない見守りと支援 ・地域の課題の共有化 ・セミ自主クラブの支援 ・地域の機関・他団体の活動内容の情報交換 （地域包括支援センター、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、すこやか福祉センター、民生児童委員、区民活動センター、ボランティアセンターとの連携） 	地域の課題の検討と情報の共有化を目的とする会議の開催 年2回	地域で病気になっても一人で家で安心して暮らせる。
	非営利団体（南中野ボランティアコーナー）	<ul style="list-style-type: none"> ・緩やかな見守り支援。見守りが監視にならないよう、地域の課題を自分たちの課題として主体的に考えていく場づくり （民生児童委員、包括支援センター、警察署、消防署、消費生活センター、区民活動センターと連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性のランチの集いの参加者を増やす ・配偶者を失った女性のためのランチの集いの要望があるので、担い手が増えれば実施したい。 	—
	生活協同組合（コープみらい）	<ul style="list-style-type: none"> ・緩やかな見守り支援。見守りが監視にならないよう、地域の課題を自分たちの課題として主体的に考えていく場づくり ・コープくらしの助け合いの会「プチトマト」の活動の参加者、活動エリアの拡大 みらいひろばの実施（社会福祉協議会、民生児童委員、町会・自治会との連携） 	コープくらしの助け合いの会「プチトマト」の会員を倍へ。みらいひろばの開催回数を倍へ。	地域の助け合いや交流が深まった地域となること
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動の立ち上げ、運営支援、居場所情報の提供、居場所（サロン）間のネットワークづくり （地域住民、ボランティアグループ、NPO法人、福祉施設、介護サービス事業者、民生児童委員、すこやか福祉センター、区民活動センター、町会・自治会との連携） ・福祉何でも相談の取り組み （地域住民、ボランティアグループ、NPO法人、福祉施設、介護サービス事業者、民生児童委員、すこやか福祉センター、区民活動センター、町会・自治会との連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかエリアごとに地域の居場所のネットワークができています。 ・居場所づくりに参加・協力し、居場所を拠点に人と人とのつながりが日常的にできる関係ができています。 ・制度の狭間の課題のある人が立ち寄れる住民主体の居場所ができています。（中高年のひきこもりの方々や当事者の相談・居場所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の区民の誰もが自宅から歩いて通える範囲にある居場所ができています。 ・居場所が何らかの課題のある人を発見し、見守る機会になっている ・課題のある人（中高年のひきこもりの方々やその家族や家族に先立たれた単身者や残された家族の方等）を受け止めるサロンが開設されている。 ・課題のある地域の人や支援者となつながら住民主体の居場所が増えてきている。（中高年のひきこもりの方々や当事者の相談・居場所、多死社会の中で、家族に先立たれた単身者や残された家族の方の居場所や相談先）
地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当（アウトリーチチーム）が、社会福祉協議会、区民活動センター運営委員会と連携して、地域資 	立ち上げ支援数：12団体	立ち上げ支援数：40団体	

		すこやか福祉センター地域ケア分野・地域支援分野 (※チーム制で今後実施)	源を開発し、住民主体活動の立ち上げを支援する。 ・地区担当（アウトリーチチーム）が、孤立化する高齢者を発見し、住民主体活動などによる場につなげる。		
	④日常生活を支える住民主体の自主活動の充実	地域包括ケア推進分野 すこやか福祉センター地域ケア分野・地域支援分野	・地区担当（アウトリーチチーム）による地域資源の把握等により住民主体活動の立ち上げを支援し、充実を図る。	立ち上げ支援数：12団体	立ち上げ支援数：40団体
	⑤ライフサポートビジネスの立上げ支援	産業振興分野	・ライフサポートビジネス創出支援の充実	ライフサポート事業支援資金の年間あっ旋件数 30件 ビジネスプランコンテストによる平成25年度以降の累計プラン創出件数 180件	ライフサポート事業支援資金の年間あっ旋件数 44件 ビジネスプランコンテストによる平成25年度以降の累計プラン創出件数 450件
	⑥地域生活を支えるコミュニティ拠点としての商業集積、施設の誘導	都市観光・地域活性化分野 西武新宿線沿線まちづくり分野	・医療・介護サービスや子育てサービスなどを行う商業集積、施設を誘導		

柱6 医療

●重要成果指標 長期療養が必要になった時自宅で過ごしたい人の割合 28年実績値：34.4% 30年度目標値：40.0% 37年度目標値：60.0%

目標：（ア）高齢者が、在宅に必要な医療・介護サービスを受けられ、地域で最期まで過ごすことができる。

（イ）医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることについて区民が理解している。

施策	取組みの方向性	区分野・関係団体名	区・関係団体の今後の取組み	目標値／必要量		
				3年後（平成30年度）	10年後（平成37年度）	
1 在宅に必要な医療を受けられる体制の整備	①在宅医療に係る社会資源の確保	医師会	病病、病診、診診連携の推進			
		歯科医師会	・かかりつけ歯科医による往診制度の普及 ・歯科医間の連携による在宅支援の充実 ・歯科医師会による在宅診療に対する支援	在宅歯科診療について、かかりつけ医から確実につながる体制の整備	同左	
		生活協同組合（コープみらい）	コープみらいの介護事業所として在宅生活を支える介護サービスを提供する。在宅医療サービスの提供を関係機関と調整する。 （介護サービス事業所連絡会、医師会、共立病院との連携）	看取り介護件数の倍加、在宅医療調整件数の倍加		
		地域包括ケア推進分野	・医療と介護の資源について、区民が必要な時にいつでも確認でき、選択できるよう Web マップで提供する。 ・関係機関向けには、区民の相談に対し迅速なマッチングが可能になる情報を提供する。	・地域資源の情報提供開始	医療・介護・地域資源すべての見える化	
		福祉推進分野	・休日診療の体制整備	地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合 75% (28年度 72.7%)	地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合 80%	
	②退院後に円滑に在宅医療に繋げる相談支援窓口の強化	地域包括ケア推進分野	・区民からの相談窓口となり、関係機関の調整機能を持つ窓口の設置 ・窓口同士の連携と相談スキルの強化	窓口設置	窓口機能の拡充	
		③関係者間で情報を共有するための情報プラットフォームの整備	医師会	・ICT活用による情報共有の推進 ・地域包括支援センター協力医による連携強化 （区内医療機関・多職種との連携）		
			薬剤師会	・主治医や在宅チームとの連携強化 ・残薬管理、服薬指導 （医療機関・ケアマネジャー等と連携）	在宅訪問指導実施薬局 75%	注射薬無菌調製設備を有する薬局の確保 在宅訪問指導実施薬局95%
			柔道整復師会	・患者の身体状態に気づく体制づくり ・患者主治医との連携および情報共有 （医師との連携）	・連携件数年間10件	・連携件数 年間20件
			介護サービス事業所連絡会	・在宅での患者の様子を医療関係者にフィードバックする連携構築		

			<ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携において研修会等で顔の見える関係づくりを継続 ・病院のMSW（医療ソーシャルワーカー）と連携を深める （医師会との連携） 		
		民生児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報共有 （すこやか、地域包括支援センター、各医療機関・介護施設との連携） 	各ケースに応じた個別支援会議にメンバーとして加わり、情報共有・発信をしている。	定期的な個別支援会議や、主治医との情報共有を図る場が継続して行われている。
		シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> ・会員・利用者に気づきや問題があったら、会員・利用者のかかりつけ医もしくはすこやか福祉センターに相談する。 （かかりつけ医等、すこやか福祉センターとの連携） 	かかりつけ医等を含めた見守り支援あい活動の推進	かかりつけ医等を含めた見守り支援あい活動の推進
		地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・区等、関係機関間でケースの情報共有を図るための、ICTを活用した情報共有体制の構築 	ICTシステムを活用した情報共有の開始	ICTシステムを活用した情報共有を区内全域で実施
④急変時に対応が可能な在宅療養者緊急一時病床など緊急対応サービスの確保		地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者緊急一時病床の充実 在宅療養者の病状が悪化した場合の受け入れ体制の充実。在宅療養者の増加に伴い、レスパイトの機能も追加 	利用者延べ1000床 （平成27年度644床）	レスパイト入院への対応
		福祉推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の定員や事業所数の拡充を誘導整備。 	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を全日常生活圏域（4圏域）に誘導整備 （28年度末2か所）	<ul style="list-style-type: none"> ・江古田三丁目（区有地）障害者・認知症高齢者グループホーム整備 運営事業で1か所誘導整備 ※平成31年2月開設予定 ・中野区弥生町6丁目福祉施設計画（東京都住宅供給公社所有地）で1か所誘導整備 （老人保健施設、特別養護老人ホーム併設） ※平成31年4月開設予定
⑤地域で看取りまで行える体制の整備		地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養、24時間体制、看取りの核となる訪問看護師の増加のための支援 ・看取りまで行える人材育成研修、事例検討の実施。 	訪問看護師数（常勤換算）26年度93名	訪問看護師数（常勤換算）200名

2 多職種連携の一層の推進	①多職種連携のための学習、スキル向上の機会充実	介護サービス事業所連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅での患者の様子を医療関係者にフィードバックする連携構築 ・医療との連携において研修会等で顔の見える関係づくりを継続 ・病院のMSW（医療ソーシャルワーカー）と連携を深める ・ヘルパーの医学知識の向上 介護職の医学知識を向上するための研修実施予定。（主治医に適切に状況報告をする。） （医師会との連携） 		
		社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの支援を通じてケース会議への参加 （医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業所、医療機関、地域包括支援センター、すこやか福祉センター、民生児童委員、町会自治会、ボランティアグループ、地域住民、福祉施設等との連携） ・戸別訪問、面談による支援、見守り （医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業所、医療機関、地域包括支援センター、すこやか福祉センター、民生児童委員、町会自治会、ボランティアグループ、地域住民、福祉施設等との連携） 	<p>退院支援時や認知症、がん末期患者など在宅療養者について、サービス担当者会議等ケース会議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者への支援と家族介護者への支援についての理解が活動や研修を通じて、ほほえみサービス協力会員に広がっている。活動者の増加。 ・在宅療養者や終末期にある方、家族介護者への地域住民（協力会員）による支援について研修や事例検討、意見交換会が行われている。年1, 2回 	<p>高齢者だけでなく、多世代多様な対象者の医療・介護の連携が推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終末期の看取りケアなど在宅療養者を支える地域活動に参加するほほえみサービス協力会員・ボランティアが増えている。 ・学生から地域住民まで、多世代多様な人材がそれぞれの得意分野を生かし在宅療養者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）*の向上につながる地域の支えあい活動を行っている。
		歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・（内科等）主治医、言語聴覚士等多職種による摂食・嚥下指導、及び治療の充実 	完全実施	実施の継続
		地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種向け研修の実施 関係機関や地域ごとに実施している研修や事例検討会を広く関係者に周知し、必要な研修を実施する。 	すこやか圏域ごとに実施 4か所×1回	すこやか圏域ごとに実施 4か所×2回
		介護保険分野	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所連絡会と共催の介護従事者（介護技術）研修の実施 ・医師会と共催の介護支援専門員・サービス提供責任者研修の実施 	<p>参加者数 目標値:120人</p> <p>参加者数 目標値:100人</p>	<p>参加者数 目標値:120人</p> <p>参加者数 目標値:100人</p>
	②地域ケア会議を通じた在宅医療・介護連携体制の強化	地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を通じた連携強化 	多職種連携による検討が行われ、課題の解決につながっている。	
		医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種と連携している医療機関の増加 ・地域包括支援センター協力医による支援 （地域包括支援センター・多職種との連携） 		

		柔道整復師会	・地域ケア会議を通じた連携強化 (多職種との連携)			
3 区民への啓発、理解促進	①在宅療養、終末期医療、在宅での看取りについての区民啓発	地域包括ケア推進分野	・講演会、パンフレット、HP等での周知 本来自分が希望する場での療養ができることが、理解できる啓発や周知を行う。 ・エンディングを自ら決めるための啓発の実施	長期療養が必要になった時自宅で過ごしたい区民の割合 36% (健康福祉意識調査平成 28 年度 34.4%)	長期療養が必要になった時自宅で過ごしたい区民の割合 40%	
		非営利団体(南中野ボランティアコーナー)	・終活に向けて地域内の福祉施設の周知を図る。			
	②かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の推進、身近な地域での健康相談機能の充実	医師会	・まちの保健室等、身近に相談できる場の充実	まちの保健室等での健康相談が適切に医療機関等につながられている。		
		歯科医師会	・かかりつけ歯科医制度の一層の推進	完全実施	実施の継続	
		薬剤師会	・衛生材料・介護用品の提供体制整備 ・生活や保健衛生状況の確認 ・かかりつけ薬局での24時間相談対応 (ケアマネジャー、地域包括支援センターと連携)	取扱薬局数50%・ 相談対応実施薬局 70%	取扱薬局数90% 相談対応実施薬局 100%	
		社会福祉協議会	・カフェ等身近に相談できる場の充実 (サロン・居場所等、地域包括支援センター、すこやか福祉センター、医師会、介護サービス事業所との連携)	・保健師や看護師などの有資格者である区民や区内社会福祉施設の職員がまちなかサロンや地域の居場所に参加し日常的な健康相談ができる拠点が広がっている。 ・区民向け講演会や研修会が行われ、参加者が広がっている。	・保健師や看護師などの有資格者である区民や区内社会福祉施設の職員が運営・参加する地域のサロン・居場所が増えている。 ・歩いて行ける範囲にサロン・居場所が広がっている。	
		ボランティア団体(南中野ボランティアコーナー)	・カフェ等身近に相談できる場の充実 ・リハビリ訓練終了者の散歩介助や理学療法士指導のもと、歩行訓練等も行っている。 ・ランチの集いですこやか福祉センターや地域の薬剤師等に健康面でのお話をしてもらっている。 (ケアマネジャー、地域包括支援センター、すこやか福祉センターと連携)	・最近の医療情報の提供について、身近なところで聞ける環境を作る。		
		柔道整復師会	・本人・家族等に対する運動機能低下(寝たきり・閉じこもり等) 予防の相談 (すこやか福祉センターとの連携)	・相談件数 年10件	・相談件数 年50件	
保健予防分野 地域包括ケア推進分野	・かかりつけ医に結びつく健診などの取り組み ・区報等による啓発	・かかりつけ医、歯科医を決めている区民の割合 73% ・特定健康診査受診率 60%	・かかりつけ医、歯科医を決めている区民の割合 80% ・特定健康診査受診率 70%			

柱7 相談、コーディネート機能及びケアマネジメントの質の向上

●重要成果指標 情報連携の仕組みづくり 28年実績値：— 30年度目標値：ICTを活用した関係機関同士の情報共有の仕組みづくり 37年度目標値：情報共有の仕組みの拡充

目標：(ア) 高齢者が、医療・介護・生活にかかる困りごとをいつでも相談できる。

(イ) 高齢者が、適切な支援を受けて、住み慣れた地域で生活を続けている。

施策	取組みの方向性	区分野・関係団体名	区・関係団体の今後の取組み	目標値／必要量	
				3年後（平成30年度）	10年後（平成37年度）
1 相談・コーディネート機能の充実	①すこやか福祉センター、相談支援専門機関である地域包括支援センター、障害者相談支援事業所の機能強化と各関係機関との連携強化	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター、ケアマネジャーとの連携、福祉何でも相談、ほほえみサービス事業、高齢者困りごと支援事業による相談機能の強化と関係機関との連携 (地域住民、ボランティアグループ、NPO法人、福祉施設、介護サービス事業者、民生児童委員、すこやか福祉センター、区民活動センター、シルバー人材センター、生協、障害者相談支援事業所、相談支援専門機関、警察、消防署、病院、町会・自治会との連携) 	地区担当（アウトリーチチーム）との連携が図れている。地域ケア会議への参加。事例を通じた関係機関との連携	既存の制度にはあてはまらない狭間にある区民からの相談への対応。地区担当（アウトリーチチーム）や関係機関と連携し、包括ケアシステムを推進。
		地域包括ケア推進分野、すこやか福祉センター地域ケア分野・地域支援分野	<ul style="list-style-type: none"> すこやか福祉センターは訪問相談などアウトリーチサービスの支援拠点としての機能を拡充 携帯端末等を用いた個別支援アウトリーチサービスの構築と実施 来庁での訪問相談が困難な高齢者や障害のある方に対する携帯端末等を活用した訪問相談の実施 すこやか福祉センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所と相談記録様式の統一を図り、ワンストップ体制を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯端末等を用いた個別支援アウトリーチサービスの検討 相談記様式の統一化 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯端末等を用いた個別支援アウトリーチサービスの実施 データベースを活用した地域課題の抽出と解決に向けた取組みの推進
	②子どもから高齢者までのすべての区民のライフステージに応じた課題に対応する相談支援機能の充実	民生児童委員	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施 地域の相談者としてスキルアップを図るため研修を行う。（すこやか福祉センター、地域包括支援センターとの連携） 	相談対応のスキルアップを図る研修を全民生児童委員が受講	継続的に相談機能のスキルアップを高める研修の受講
		地域活動推進分野、地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護情報の管理による相談支援機能の充実 各種システム（要支援者台帳システム、福祉システム、健診システム等）を連携させ、出生から死亡まで個々の健康・福祉に関する情報を一体的に把握して相談・支援を適宜行える体制を構築 地区担当（アウトリーチチーム）、地域包括支援センター等がアウトリーチの際に携帯端末等も活用し、迅速に支援やサービスにつなげる体制を構築 	(仮称) 地域包括ケア情報システムの構築計画の策定	(仮称) 地域包括ケア情報システムの構築
③地域資源のコーディネート力の向上	地域包括ケア推進分野	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の地区担当と地域包括支援センター、地区担当（アウトリーチチーム）との連携 	地域包括ケア推進会議の実施：年4回	地域包括ケア推進会議の実施：年4回	

		すこやか福祉センター 地域ケア分野・地域支援分野		連絡会・事例検討会の開催：月1回 区民活動センター区域単位での区民活動センター運営協議会、地区担当（アウトリーチチーム）との連絡強化。 地域情報連絡会（地域での住民主体活動の推進）	関係機関などによる連絡会・事例検討会の開催：月2回以上
2 個々の区民への支援情報の共有化や支援レベルの適正化	①ケアマネジメントの質の向上	介護サービス事業所連絡会	・質の向上ケアプラン検討会の開催		
		地域包括ケア推進分野、介護保険分野	・中野区指針に基づくケアプランチェックの実施 ・介護サービス事業所等と協働したケアプラン質の向上検討会の実施 ・介護サービス事業所連絡会等と共催の介護支援専門員研修の実施 ・地域包括支援センターによる適切な介護予防ケアマネジメントの強化	総合事業のケアプランの適正性チェックの実施 検討会の実施回数 目標値：年8回 研修実施回数 目標値：年3回 研修及び事例検討等によるスキルアップの実施	中野区指針の浸透によるケアプランの充実 要介護者を含む新規案件の全件チェック 検討会の実施回数 目標値：年16回 研修実施回数 目標値：年3回 研修及び事例検討等によるスキルアップの拡充
	② 支援情報等の共有化	介護サービス事業所連絡会	・配食弁当等の民間生活サービス情報の収集と提供（区内事業者と連携）		
		シルバー人材センター	・ケアマネジャーとの連絡・連携強化 ・区の訪問活動事業の試行的実施の受託を通じ、地域包括支援センターやケアマネジャーとの連絡・連携を深める。 （地域包括支援センター、社会福祉協議会（ほほえみサービス）との連携）	ケアマネジャーとの連携体制の構築	ケアマネジャーとの連携体制の強化
		ボランティア団体（南中野ボランティアコーナー）	・ケアマネジャーへのインフォーマルサービス周知。（社会福祉協議会と連携）		
		地域包括ケア推進分野、地域活動推進分野、介護保険分野	・関係機関同士の情報共有システムの整備 ・地域資源等に関するウェブマップの作成 ・介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」の編集協力	ICTシステムを活用した情報共有の開始 地域資源等のウェブマップの作成 検討	ICTシステムを活用した情報共有とシームレスな支援体制の充実 医療・介護・地域資源すべての見える化 タブレット端末等を活用した情報提供の展開

柱8 認知症対策

●重要成果指標 認知症サポートリーダー数（認知症サポーター養成講座の講師役や、地域で認知症の人を支える活動をする区民）

28年10月現在の実績値：123人 30年度目標値：200人 37年度目標値：500人

- 目標：（ア）認知症の人が、適時適切な医療・介護サービスを受けられる。
 （イ）区民が、認知症の症状について理解し、対応がよくできている。
 （ウ）認知症の人や家族が、孤立しないで地域とかかわりを持って生活をしている。

施策	取組みの方向性	区分野・関係団体名	区・関係団体の今後の取組み	目標値／必要量	
				3年後（平成30年度）	10年後（平成37年度）
1 相談、医療・介護体制の充実	①認知症医療・介護体制の充実	医師会	・主治医による相談支援の充実 （地域包括支援センター・介護サービス事業所等との連携）		
		歯科医師会	・連絡等連携体制による支援システムの構築	完全実施	実施の継続
		薬剤師会	・在宅訪問による服薬指導・管理 ・見守り支援（SOSの早期発見） ・地域住民から徘徊等の情報受信 （医療機関・ケアマネジャー等と連携）	・認知症サポーター40% ・認知症患者宅訪問薬局25%	・認知症サポーター90% ・認知症患者宅訪問薬局50%
		地域包括ケア推進分野	・認知症に関わる医療、介護関係者それぞれの役割分担の明確化 ・医療介護関係者の認知症対応力の向上と連携の強化	ケアマネジャー調査で主治医と十分連携がとれている割合 26年度現状値：27%	37年度目標値：40%
	②認知症の相談体制の充実	医師会	・主治医と認知症アドバイザー医・サポート医、認知症疾患医療センターとの連携推進 （地域包括支援センター・認知症疾患医療センター・民生児童委員等との連携）	主治医と認知症アドバイザー医・認知症サポート医、認知症疾患医療センターとの連携が図られている	
		地域包括ケア推進分野 すこやか福祉センター 地域ケア分野	・地域包括支援センターやすこやか福祉センターの相談対応力の強化 ・高齢者精神保健相談の活用	・すこやか福祉センターへの認知症初期集中支援チーム員の配置 ・事例を通じた関係機関との連携強化	関係機関の対応力アップによる初期集中支援チームの解消
	③認知症の人の在宅生活を支える地域密着型サービスの充実	福祉推進分野	・認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの誘導整備	認知症高齢者グループホームの18カ所定員294人（平成28年度末）	認知症高齢者グループホーム定員数 649人
	④多職種の認知症対応力の向上	介護サービス事業所連絡会	・介護職員の認知症対応力の向上 ・ヘルパー向け認知症研修強化 ・グループホームの24時間支援の特色を活かし介護従事者への対応の研修		
地域包括ケア推進分野		・医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業所連絡会による多職種向け研修の実施	すこやか福祉センターにおいて研修を実施 年4回実施	すこやか福祉センターにおいて研修を実施 年8回実施	

		介護保険分野	・介護サービス事業所連絡会と共催の介護従事者（認知症）研修の実施	研修参加者数 目標値：150人	研修参加者数 目標値：150人
	⑤若年性認知症への取組 みの強化	ボランティア団体（南 中野ボランティアコ ーナー）	・若年性認知症の普及啓発、家族支援 （地域包括支援センター、ケアマネジャー、すこやか 福祉センターと連携）		－
		すこやか福祉センタ ー地域ケア分野 地域包括ケア推進分 野 障害福祉分野	・若年性認知症実態調査 ・関係部署、関係機関を対象とした若年認知症につ いての研修実施 ・区報の特集記事等による若年性認知症の理解促進 ・若年性認知症の人が通える場所の検討	区関係部署、関係機関での研修実施	相談、啓発活動の推進と充実
2 早期の気づきと認知 症にやさしい地域づくり	①早期の認知症の気づき と受診の啓発	柔道整復師会	・認知症の気づきと関係機関連携 （すこやか福祉センターとの連携）	・医療連携件数 年10件	・医療連携件数 年20件
		介護サービス事業所 連絡会	・MCIの周知による早期発見・早期対応		
		地域包括ケア推進分 野 すこやか福祉センタ ー地域ケア分野	・認知症自己チェックの普及・啓発 ・早期発見のメリットの区報等による啓発 ・地区担当（アウトリーチチーム）による認知症の人の 早期発見	認知症サポーター養成講座でのチ ェックリストを使った周知 関係機関との連携強化	アウトリーチの強化
	②介護予防事業における 認知症予防の取組の強化	介護サービス事業所 連絡会	・予防・悪化防止視点の強化		
		地域包括ケア推進分 野	・大学との連携による認知症予防事業の強化 ・既存のサロンのMCIの人も通えるサロンへの対応 の誘導、支援	認知症予防プログラム事業の拡大	地域での認知症予防の浸透 MCIの人を受け入れるサロンの誘 導、支援
	③認知症に対する正しい 理解の促進	友愛クラブ	・中野区友愛クラブ連合会役員ならびに単位クラブ会 長の認知症知識の習得。 ・順次地区連合会及び単位クラブリーダーへ拡大す る。 ・認知症予防を題材としたシンポジウムや地区ごとの 懇談会を開催し、予防に対する意識の高揚と日常生活 における実践に繋げる。 （区、医師会との連携）	ア．役員・会長対象に認知症サポ ーター講習会を実施し会員に対する 対応の幅を広げる。→全地区連合会 への拡大を目標とする。 イ．恒例事業の「老人大学」全5回 中1回は、意識的に認知症のテーマを採 りあげる。 3年間で3回実施。延1500人が聴講 ウ．アの取組を前提に、シンポジ ウムや地区懇談会で、認知症予防を 支える・支えられる立場双方の意識 を高め、実践に移す。 3年間で全地域の実現を果たす。	
シルバー人材センタ		・会員に認知症の正しい知識習得のための研修を実施	会員向けに認知症の予防・早期発見	認知症予防・早期発見のための講座	

		一	し、利用者の変化に早期に気づきと対応できるようにする。 (かかりつけ医等、すこやか福祉センターとの連携)	のための講座開催	の計画的かつ効果的開催
		商店街連合会	・徘徊者への気づきと連絡 ・気になるお客への対応と連携(連絡先である地域包括支援センターの一覧表を作成、配布) (区との連携)	65商店会中、25商店街受講済み	65商店会中、50商店街受講済み
		全日本不動産協会	認知症への理解を深めるための資料配布、研修会などの開催。 (区、支部会員(家主等)との連携)	認知症への理解度アップへの貢献、地元業者として地域貢献。	認知症及び家族の方々へ、適応する住環境の研究会や相談員派遣の実現。
		宅建業協会	認知症の気づきと関係機関連携		
		社会福祉協議会	・講座等の開催による認知症理解の普及啓発 (地域包括支援センター、ボランティアグループ、NPO法人、福祉施設との連携)	MIKAN(認知症・みんなで考える・中野ネットワーク)を通じて、認知症の普及啓発に取り組む団体のネットワークができる。参加団体が増えている。	区内のネットワーク化がすすむことで、各団体の運営者がエンパワメントされ、団体の関係者の認知症により生活課題を感じている本人・家族の発見および相談機能が高まっている。
		地域包括ケア推進分野	・集中的、効果的なホームページ、区報、講演会による啓発活動の実施	認知症をよく理解している区民の割合 22%	認知症をよく理解している区民の割合 45%
	④認知症の人の在宅生活を可能にするサービスの拡充	社会福祉協議会	・認知症(初期の方を中心)の方の金銭管理(地域福祉権利擁護事業) (地域包括支援センター、生活援護分野、福祉推進分野、介護サービス事業者、医療関係者、民生児童委員との連携)		
		社会福祉協議会	・当事者、介護者への個別支援 (地域包括支援センター、すこやか福祉センター、区医師会、介護サービス事業所との連携)	認知症サポーター養成講座を受講した協力会員による家事・介護のサービス提供が行われている。	・認知症サポーター養成講座を受講した協力会員による家事・介護のサービスの提供と、変化や異変への気づきなど見守りの仕組みが構築されている。 ・家事・介護の活動に繋がらない高齢の協力会員による見守り声掛け活動の実施
		福祉推進分野	・認知症(初期の方を中心)の方の金銭管理などの地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)、あんしんサポート事業の普及 ・徘徊高齢者探索サービス事業の充実 ・徘徊高齢者共有サイトを活用しての情報共有	生活支援員の支援件数 2,000件 (27年度 延1,883件(実人数98人)) 新たな徘徊高齢者探索サービスの検討・事業開始(27年度末 利用者数18人)	生活支援員の支援件数 2,700件 新たな徘徊高齢者探索サービスの充実

⑤認知症サポーター養成講座の実施等による地域対応力の向上	町会・自治会	認知症に早期に気づき適切な医療や介護サービスが受けられ、安心して地域で生活できるようにするには、まず認知症に対する正しい理解の促進が必要である。	各町会・自治会あるいは、地区町連などの集まりを利用して「認知症サポーター養成講座」を開催 受講率100% (28年度は7ヶ所で開催の町連女性部(約300名)地区懇談会で開催)	
	民生児童委員	・認知症の気づきと関係機関連携 ・認知症サポーター養成講座の受講推進 (地域包括支援センター、地域包括ケア分野等との連携)	民生児童委員任期中での認知症サポーター養成講座の受講率が100%となっている。	任期中での認知症サポーター養成講座の受講率が継続して100%、キャラバンメイトの受講者が増加している。
	商店街連合会	・認知症サポーター養成講座の受講推進 ・認知症にやさしいお店の拡大 (区との連携)	65商店会中、25商店街受講済み	65商店会中、50商店街受講済み
	東京商工会議所	・認知症サポーター養成講座の受講推進 ・認知症にやさしいお店の拡大 (中野区と連携)	認知症サポーター養成講座を会員向けに周知し、累計50社の企業内開催をめざす	累計200社の企業内開催をめざす
	生活協同組合(コープみらい)	組合員向けの学習会の実施 店長・センター長の認知症サポーターリーダー資格取得と職員のサポーター養成 (医師会、社会福祉協議会、町会・自治会との連携)	学習会・サポーター養成講座受講者数を倍へ。	認知症になっても安心して暮らせる地域となる
	介護サービス事業所連絡会	・認知症サポーターリーダーを多く輩出 認知症サポーターリーダーによる小中学生へのサポーター養成講座開催 ・認知症サポーターリーダーへのフォローアップ体制を整える。 (認知症みんなで考える中野ネットワーク、新井の介護を考える会、若年性認知症小さな旅人たちの会、商工会議所との連携)	定期的開催	
	社会福祉協議会	・ほほえみサービス事業 (地域包括支援センター、すこやか福祉センター、区医師会、介護サービス事業所との連携)	認知症サポーター養成講座の受講者の増加。協力会員研修の基礎講座として設定し受講率70%を目指す。	・認知症サポーター養成講座の受講者の増加。協力会員研修の必須講座として設定し受講率100%を目指す。 ・軽度の認知症の方を在宅で見守る活動に参加している協力会員が増えている。 ・認知症の人や家族介護者を支える地域社会ができている。
	地域包括ケア推進分野	・認知症サポーター養成の拡大 ・認知症サポーターリーダー育成と活動支援	認知症サポーター数 2万人 認知症サポーターリーダー数 200人	認知症サポーター数 4万人

			(28年10月末現在の実績 123人)	認知症サポートリーダー数 500人
⑥家族どうしの交流や認知症カフェの確保などによる介護者支援の充実	ボランティア団体（NPO法人リンク東山）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症講演会、認知症サポーター養成講座の開催などにより、認知症の正しい知識と理解が浸透し、偏見をなくし、介護者がオープンに相談し合える環境づくり ・本人が望むなら、どの事業にも参加できる。周りの人が自然にサポートする。 <p>（地域包括支援センター、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、すこやか福祉センター、民生児童委員、区民活動センター、ボランティアセンターとの連携）</p>		
	ボランティア団体（南中野ボランティアコーナー）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する偏見をなくし、病気をオープンにし助け合える環境作り ・サロンの活用による認知症の正しい知識普及 	住み慣れた地域で暮らせるように、活動に取り組み、進行を遅らせるよう見守り支えあっている。	
	地域包括ケア推進分野、すこやか福祉センター地域ケア分野	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護支援の充実 相談できる場の拡充、家族介護教室の充実（ご本人を預かる体制の確保） ・地域包括支援センターとの連携強化と対応能力の向上のための支援 ・認知症の人や家族を対象とした集いの場活動に対する支援 ・サロン等で認知症の人も受け入れが可能になるための支援（認知症サポートリーダーの活用） 	介護者数推計 3,500人	介護者数推計 4,500人